

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	002	環境・エネルギー	施策	003	地域環境美化の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	----------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
006	町内会・自治会などによる、地域環境美化の運動を支援します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	ボランティア袋の提供（単位：枚）	377	1,548	4,350	1,548	4,525	1,548	4,481	0	0	H29指標廃止、基準値：H25 ※全町一斉清掃（春・秋）等
	全町一斉清掃回数（回）	0	0	0	0	0	2	2	2	0	H29指標追加、基準値：H29 ※全町一斉清掃（春・秋）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	地域ボランティア清掃実施件数（件）	0	0	0	0	0	0	0	30	0	H29指標追加、基準値：H29
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 住民の地域環境美化運動を推進するため、町が関係機関と協力し、環境美化運動を進めることは重要と考える。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 ボランティア袋の無償配布を行い、住民自ら実施する清掃活動を支援するとともに、恒例である年2回の全町一斉清掃においては町民全体で美意識を高め、住みよいまちを目指すものである。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 町外からの訪問者にとって、ごみの無い街環境は最良のおもてなしである。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 住民一人ひとりの協力で住みよい環境が作られ、まち全体がごみを捨てない・捨てさせない環境へと変化していくものと思う。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 環境美化運動の啓発を行い、地域全体できれいな住みよいまちを目指すものである。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町内の地域環境美化のために全町一斉清掃を実施するとともに、町内会・自治会に対してボランティアごみ袋を提供し、地域美化活動の支援を行う。
課題・問題点	なし
改善策	なし

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 町内の環境美化のためには、例年実施している一斉清掃や地域住民のボランティア協力によるごみ拾いや草刈りなどは重要であるため、地域に環境美化の支援・協力を願うこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	002	環境・エネルギー	施策	004	地球温暖化対策の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	----------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
007	地球温暖化対策実行計画を策定します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	庁内委員会の開催（回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H29指標追加、基準値：H29
	区域施策編に係る策定委員会の開催（回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H29指標追加、基準値：H29
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事務事業編の策定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H29指標追加、基準値：H29
	区域施策編の策定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H29指標追加、基準値：H29
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 地球温暖化対策は国際的に重要な課題となっており、日常的な市民生活や事業活動において必要以上に資源やエネルギーを消費する生活を見直すことが重要であることから、町が実行計画を策定することは課題解決のために不可欠であると判断する。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 地球温暖化対策は国際的な課題であり、公共性・公益性が高く、町内全域で対策を実行していくことが重要であることから、実行計画の策定は行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 町が方向性を示し、町内全域で取り組んでいくことが重要であることから、町が実行計画を策定することが目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 地球温暖化対策は温室効果ガスの排出抑制が必要であり、消費エネルギーの節約が重要となる。町内全域の省エネ対策を策定することから、費用対効果が高いと判断する。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 町内全域の実行計画であることから、特定の個人や団体に偏っていないと判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	平成30年度中に「事務事業編」を策定し、「区域施策編」については平成32年度策定に向けて計画的に進める必要がある
課題・問題点	「事務事業編」の平成30年度策定に向けて資料収集、整備が必要となる。
改善策	資料収集・整備を行い「事務事業編」を平成30年度中に策定すること。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	3. 改善を検討（事業内容） 「事務事業編」の策定については、平成26年度にごみ処理方針の変更等を行ったため、基準となる役場施設の電気使用量等のデータ確保期間が必要となったことから策定年度を変更した。平成30年度において資料収集・整備を行い策定することとし、平成32年度の地球温暖化計画（区域施策編）策定に向けた策定委員会設置等の協議・検討を行うこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	002	環境・エネルギー	施策	005	再生可能エネルギー活用の推進	担当課	ブランド推進課
------	-----	------	------	-----	----------	----	-----	----------------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
008	環境にやさしい循環型社会への貢献を目指す企業を支援します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	再生エネルギー事業の広報紙周知（単位：回）	0	1	1	0	1	0	1	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業実施件数（単位：件）	0	1	2	1	2	1	2	1	0	基準値：H25 ※平成34年度まで毎年1件で設定
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 自家消費向け再生可能エネルギーの導入及びそのシステムを活用し新たな事業展開を行う事業者に対し支援することにより環境負荷の低減を推進する。
妥当性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。 再生可能エネルギーを消費の多い事業所において導入することで環境への負荷低減がより効果的に図られると見込まれる。設備投資に対する効果が原子力発電所の動向等により推測が難しい為、行政で取り組みを支援する必要がある。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 再生可能エネルギーの導入事業者への支援が有効である。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 補助対象経費の1/3とし上限額100万円
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 再生可能エネルギー導入事業者のみ受益となるが、支援することにより「エネルギーの地産地消」を推進し、環境負荷の低減を図る。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	事業所用の自家消費向け再生可能エネルギー導入及びそのシステムを活用を目的としているが、一般家庭用太陽光発電の導入が多い中、事業所が自家消費するための事業実施となるため、制度のPRが必要である。
課題・問題点	昨今、設備投資を抑えている事業所が多い。（電気料金の今後の動向を見ていきたい）
改善策	町広報、工業団地企業協議会会員等へ事業のPRを積極的に行う。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 町の広報を通じ、PRを行っている。事業所又は工業団地内の企業等にPRを行っているが設備投資を控えている事務所が多い。今年度の実績等を含め、引き続きPRを行ってきたい。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	001	生活環境	政策項目	002	環境・エネルギー	施策	005	再生可能エネルギー活用の推進	担当課	環境政策課
------	-----	------	------	-----	----------	----	-----	----------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
009	公共施設などの再生可能エネルギー導入を推進します。	継続	平成27年度	平成33年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	公共施設太陽光発電設備の設置（単位：箇所）	0	1	1	1	0	1	1	0	0	基準値：H25 ※前期中に3箇所設置
	太陽光発電システム設置事業の実施（単位：件）	0	10	19	10	11	10	4	10	0	基準値：H25 ※H24～H33まで実施 年間10件
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	公共施設太陽光発電設備の設置（単位：箇所）	0	2	1	1	0	1	1	0	0	基準値：H25 ※前期中に3箇所設置
	太陽光発電システム設置事業の実施（単位：件）	15	10	19	10	11	10	4	10	0	基準値：H25 ※H24～H33まで実施 年間10件
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。 温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化防止対策や災害時の指定避難所の非常用電源の確保、町民の自然環境保全への意識高揚を図ることができることから必要な事業であると判断する。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 公共施設の省エネ対策や災害時の非常用電源の確保、温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化防止対策に係る町民への意識啓発は行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 多くの町民が利用する公共施設に設置し広く意識啓発を図ること及び高額である太陽光発電システム設置の普及推進を図るための補助制度は目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 災害時の非常用電源が確保できること、照明器具のLED化による省エネ効果及び住宅用太陽光発電システムの普及推進が図れ、地球温暖化防止対策の推進にもつながることから費用対効果は高いと判断する。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 多くの町民が利用する公共施設への設置であること及び住宅用太陽光発電システムの設置費用の大部分が設置者負担であり、また、設置推進により地球温暖化防止対策を図ることができることから、特定の個人や団体に偏っていないと判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	8月、再生可能エネルギーの普及啓発及び災害時の非常用電源を目的とした太陽光・風力ハイブリッド発電外灯を2基、栗山中学校に設置した。住宅用太陽光発電システムの設備の補助は、これまでどおり町ホームページや町広報7月号により周知を行ったが、平成29年度4件の補助件数となっている。
課題・問題点	住宅用太陽光発電システムの設置補助件数は目標値で10件としているが、平成29年度は補助件数4件である。計画より6件減少している為、町民への更なる周知が必要である。
改善策	住宅用太陽光発電システム設置補助内容は、近隣と同等程度の状況である。太陽光発電システム施工業者と情報共有を図りながら、設置補助についての周知強化を図っていく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	3. 改善を検討（事業内容） 住宅用太陽光発電設備の導入を継続し、小規模水力発電、バイオマスエネルギー等の自然エネルギーの活用についても調査を行うこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外